



島教協

《 すべては「子供たちのために」 》

情 報

http://
www.kyougikai.orgE-mail
office@kyougikai.org

〒693-0011 出雲市大津町2214 Tel/Fax:0853(22)7762 代表者 石原康博 編集人 吉田 修 No.612

県人事委員会に申し入れ

十月一日(木)
人事委員会事務局長室にて

国の人事院勧告を受け、本県においても人事委員会にて公務員給与等の勧告の準備を進めている。今月行われる勧告の前に、現在の進行状況やこれからの動向を聞くとともに、島教協として申し入れを行った。

人事委員会からは高橋研事務局長、高橋陽治企画課長、江角薫給与GLが出席、島教協からは石原会長、吉田事務局長が参加した。

申し入れの内容は県内官民較差の現状について、また、メリハリのある給与体系の導入についてである。下記にもあるように、人事院の勧告は本給・ボーナスともに引き下げという厳しいものである。しかし、既に6%の給与カットが入っており、実質的な期末手当・勤勉手当の支給月数は年間4.00月分となっており、その島根県の現状を考えて勧告するように申し入れた。

高橋事務局長からは、県内の民間企業の実態調査によると、他県同様特に製造業は大変厳しいので、どうしても勧告も厳しいものにならざるを得ない。政権交代の影響は今のところは無いが、交代によって地方自治体の財政状況が好転するとは考えられず、むしろ厳しくなりそうだ。岡田外務大臣の話として「国家公務員の人件費を2割下げる」という新聞報道があったが、もしそうなれば大きな影響があるだろう、と話があった。

島教協としては、厳しい現状ではあるが、少なくとも現状維持の勧告を要望した。また、以前から全日教連・島教協が提案しているキャリアの複線化を見据えた5級制の新給与体系についても説明し検討をお願いした。

人事院勧告(国)～給与勧告の骨子

○ 本年の給与勧告のポイント

月例給、ボーナスともに引下げ

～ 平均年間給与は△15.4万円(△2.4%)、平成15年の平均△16.5万円(△2.6%)

に次ぐ大幅な引下げ

- ① 公務員給与が民間給与を上回るマイナス較差(△0.22%)を解消するため、月例給の引下げ改定
— 俸給月額引下げ、自宅に係る住居手当の廃止
- ② 期末・勤勉手当(ボーナス)の引下げ(△0.35月分)[4.50月分→4.15月分]



教育シンポジウム島根のお知らせ

- ・開催日 11月29日(日) 9:00～12:10
- ・場 所 大社文化プレイス うらら館
- ・テーマ 子供を育てるための縁づくり

～出雲に集った神々からの提言～

子供を育てる三つの教育「家庭教育」「学校教育」「社会教育」をどうつなげ、連携し合い、支え合っていくか。

- ・コーディネーター 森 隆夫 氏 日本教育文化研究所所長 お茶の水女子大学名誉教授
- ・パネリスト 辻村哲夫 氏 近大姫路大学教育学部長 元文部科学省初等中等教育局長
- 小倉朋子 氏 日本箸文化協会代表
- 小片悦子 氏 FM山陰パーソナリティ



県内からは一般を含め、百五十名の参加が期待されています。会員のみなさんをお願いすることとなりますが、積極的な参加を期待しています。ぜひ予定に入れておいてください。

教員免許更新情報

免許状更新講習は7月、8月が開講のピークでした。今年度の受講対象者のみなさんは既に多くの方が受講されたことと思います。そこで、講習受講後に必要となる手続きについてご紹介します。

今年度、免許状更新講習を受講される方々は、平成23年3月末に免許状の終了確認期限を迎えることとなりますが、更新の手続きとして、終了確認期限の2ヶ月前である平成23年1月末までに、必要な書類を揃えて、免許管理者である島根県教育委員会に申請する必要があります。

申請に必要な書類は次の通りです。

○更新講習終了確認申請書

様式は県教委HPにアップされています。もちろん島教協HPにもアップされています。申請書には県収入証紙(3300円)を貼付しなければなりません。

○免許状の写し(原本証明入り)

お手持ちの免許状のコピーを提出することになります。免許状を紛失してしまっている場合は、教育職員免許状授与証明書を提出すれば良いです。授与証明書は、免許状の発行を受けた都道府県教委に申請して発行してもらうこととなります。島根県の教育職員免許状授与証明願は、県教委・島教協のHPにあります。

○大学等が発行する更新講習終了証明書 または 履修証明書

講習を受講して修了試験に合格すると受講先から発行されるので、それを提出することになります。

終了証明書

30時間分の講習を一つの大学で同時期に受講・修了した場合に発行される。その書類のみを提出すればOK。

履修証明書

複数の大学で受講した場合それぞれの大学から個々に発行される。必修領域12時間と選択領域18時間分をそろえて提出。

○返信用封筒(A4サイズ、返信先記載。140円切手貼付)

以上の書類を揃えて島根県教育委員会宛で申請します。その後、県教委が更新講習修了確認を行い、更新講習修了確認証明書が発行されます。これにより、次の終了確認期限(10年後)まで所持するすべての教員免許状が有効になります。

中四国ブロック会議 香川のお知らせ

夏の教研大会で暑く燃えた香川で、今度は全日教連中四国ブロック会議が開催されます。今年度は四国ならではの、お遍路体験もできます。もちろん分科会も充実しています。みんなで一緒に研修しましょう。参加を希望される方は、島教協事務局へご連絡ください。

- ・開催期日 十二月五日(土)～六日(日)
- ・会場 石の民俗資料館 八栗寺
- ・主な内容 講演会(内容未定)

歩き遍路体験(徒歩または八栗ケーブル)

八栗寺住職による説話

分科会(左記は昨年設置された分科会)

「組織連携・拡大」 「特別支援教育」

「幼稚園連絡協議会」 「道徳教育」

「児童・生徒指導」 「学校事務職員」

「健康教育」

学校訪問

引き続きよろこびをお願いします。

夏休み中に六十八校の学校を訪問させていただきました。お忙しいにもかかわらず、お時間を作ってくださいました。本当ありがとうございます。なんとか行政に現場の声を伝えたいと思い、できるだけ多くの学校を回ろうと考えています。実際に訪問してみると、実に様々なお話を聞くことができました。現在、会員さんのいらっしゃる学校数は百九十八校ですので、まだまだ回り切れていません。現在秋の学校訪問を計画し実施しているところです。できるだけ事前に連絡をしてから伺おうと思っています。大きな行事の多い二学期ですから、ご挨拶で終わるといふことも多いかもしれませんが、よろしくお願ひします。